

# 職場宣言申請のための オンライン個別相談【申込書】



～オンライン個別相談とは？～

職場宣言への申請をお考えの方に、申請に関する個別相談対応を行います。申請前の提出書類確認に利用していただいても構いません。

お申込みには以下の要件すべてに該当する必要があります。相談をご希望される方は、以下の3項目に✓をつけ、本票をFAXまたはメールにてお送りください。

## ●申込要件●

- TOKYO働きやすい福祉の職場宣言に宣言する意思がある。
- これまでにスタートアップセミナーに参加した、あるいはスタートアップセミナー動画を見た。  
⇒参加または視聴年月日（ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日）
- Zoomを用いて相談することができる。

申込期間：令和7年5月19日(月)～令和7年11月28日(金)

F A X：03-3344-8594

E m a i l：[sengen shinsei@fukushizaidan.jp](mailto:sengen shinsei@fukushizaidan.jp)

宛 先：TOKYO働きやすい福祉の職場宣言担当 宛

法人名（事業所名）	
ご担当者様氏名／ 電話番号	／ ( )
メールアドレス	
相談したい事項  該当するものに○をつけて ください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請書類（様式、公表情報入力シート）の書き方について</li><li>・ 提出書類の確認、用意すべき資料について (ガイドライン項目番⇒ )</li><li>・ 現地確認について</li><li>・ その他 ( )</li></ul>